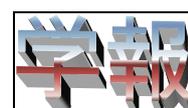


公立大学法人 北九州市立大学



第2号

(季刊)

I	公立大学法人北九州市立大学の今から 北九州市立大学 副学長 棚次 奎介	1
II	公立大学法人北九州市立大学 中期計画の策定について ～大きく変わる北九州市立大学・法人化後のアクションプラン策定!～	2～6
III	役員会、経営審議会及び教育研究審議会の開催状況	7
IV	北九州市立大学法人化後の取り組み（4月～6月）	8
V	教員の採用・昇任等に関する基本的考え方（平成17年6月14日 学長通知）	9
VI	トピックス	10

I 公立大学法人北九州市立大学の今から

北九州市立大学 副学長 棚次 奎介



この2年間、本学の法人化の準備に携わってきました。それは決して安易な道のりではありませんでしたが、本年4月、新しい執行体制のもとに公立大学法人北九州市立大学として再出発することができ、矢田新学長の下で副学長を引き受けることになりました。当面は中期計画に掲げる改革課題実現に向けて努力を傾けるつもりです。

大学は教育機能と研究機能を併せ持つ非営利的、非政府的組織であり、その存立基盤は社会からの広い期待や要望に応えることによって培われます。大学が企業や行政組織とも異なる特性を有し、独自の運営方式を持たなければならない所以です。

教育の質を高め、有為な人材を社会に送り出すと共に、研究を活発に展開し、その成果を社会に還元することが大学の使命です。使命実現のためにはそれにふさわしい組織、制度、運営などが求められます。また、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、北九州市立大学としての優位性を築くためにも、大学経営の視点が重要になっています。

しかし、従来の大学の制度や運営方法は、大学に内在する力を効果的に発揮する上でも、大学本来の使命を実現していく上でもきわめて不十分なものでした。

本年、設置者から行政的に独立し、法人としての制度的枠組みを導入することによって、それらの問題を打開できる道が開けてきました。

迅速で責任ある決定が行える意思決定機構と、機動的な大学運営が行える管理運営体制が整いました。また、本学が抱える課題を洗い出し、6年間の中期目標と中期計画を定めることができました。そうした中で、研究費予算執行法の改善など、早々に多くの具体的成果も上がっていることは周知の通りです。

中期計画の大半の課題は平成19年度実施に焦点を定めた教育研究全般の改革の遂行です。慎重に検討・精査すべきことは多いのですが、他大学で既に実施されている事項もたくさん含まれており、できるだけ早期の思い切った改革が求められます。

教育の実施・研究の推進については、それぞれの専門家である教員が直接の担い手であり、主役です。各教員の意識が大学の教育研究を活性化する大きい要素になりますし、教員の意識が変わらなければ大学も変わらない関係にあります。その意味で教員の皆さんには教育・研究のプロとしての立場からの意見や提案、改革の遂行への意識的参画を行なっていただきたいと思います。また、市民の視点と経営的視点を併せ持つところの事務職員の皆さんともよく話し合い、お互いに協調点を探りながら、より良い大学、生き生きとした大学を目指して一緒に歩んでいくことを期待しています。最後に、学生の皆さんには学習と自己研鑽の場として大学を大いに活用し、充実した学園生活を送られることを願います。

II 公立大学法人北九州市立大学 中期計画の策定について

～大きく変わる北九州市立大学・法人化後のアクションプラン策定！～

平成17年度、北九州市立大学は公立大学法人として新たなスタートを切りました。

そして、このたび、地方独立行政法人として自主性・自立性を発揮してより魅力ある大学を目指しH17～H22までの実施計画である「中期計画」を作成し、北九州市長の認可を受けました。

1. 「中期計画」とは

一定の目標を達成するため大学が自ら定める計画です。

- ・「中期計画」は、設立団体の長が定めた「中期目標」に基づき、独立行政法人が自主性・自立性を発揮して業務運営を進めていくために定める計画です。
- ・平成17年6月14日に北九州市長から本学に「中期目標」の指示がなされ、これを受けて北九州市立大学は「中期計画」を作成し、7月8日に北九州市長の認可を受けました。

計画期間は6年間（H17～H22）、項目数は169項目。

- ・「中期計画」は、「中期目標」の達成のため、平成17～22年度の6年間にわたり、教育、研究、社会貢献、組織運営（大学運営）の4分野に関して169項目の計画を定めています。
- ・また、「中期計画」の認可を受け、その計画的な推進のため平成17年度に実施すべき事項を定めた「平成17年度計画」を作成し、北九州市長に届け出ました。

学内・学外から幅広く意見を集めました。

- ・北九州市立大学の独立行政法人化にあたっては、市が設置した「法人設立準備委員会」や大学内に設置した「法人化学内準備委員会」において、「中期計画」をはじめとした法人の重要事項について審議を重ねました。また、学内説明会を開催するなど、大学内への情報提供や意見集約に努めました。
- *委員会等の開催実績 ⇒ 法人設立準備委員会（10回）、法人化学内準備委員会（48回）、学内説明会（7回）

2. 「中期計画」の主な内容

① 教育 [64項目]

【教育研究組織・体制の整備】

*平成19年度の整備を目途とした教育研究組織・体制の検討

検討項目

・北方キャンパスの文系4学部の再編 ・(仮称)共通教育センター¹⁾の設置 (語学・情報教育等) ・専門職大学院 (法科大学院 (ロースクール)、経営大学院 (ビジネススクール)、技術経営 (M.O.T.²⁾) コース等) の設置 ・大学院の再編

【教育内容・方法の改善】

*学部・学科等再編を踏まえた一貫した体系的な教育プログラムの整備

*学習支援体制の整備 (クラス担任・ティーチングアシスタント³⁾・オフィスアワー⁴⁾等の全学導入検討)

*授業評価の充実 (学生による評価の拡充等)

【成績評価】

*成績評価手法としてG.P.A制度⁵⁾の全学導入 (H18 目途)

【入試・就職】

*入試業務を一元的に管理運営する (仮称)入試センターの設置

*低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を行う (仮称)キャリア (就職・進路) 支援センターの設置

② 研究 [32 項目]

【研究体制の構築・重点的な研究推進】

- * 大学全体の戦略的視点からの研究分野の選択と重点化
- * 地理的近接性を生かした独自の東アジア研究の推進
- * 地域経済、都市計画、地域福祉及び地域文化など地域に関する研究の推進
- * 大学・学術研究機関との研究交流活発化（ICSEAD⁶⁾との連携など）

【産学官連携プロジェクト・地域還元への推進】

- * 全ての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルール⁷⁾の確立、利益相反⁸⁾の方針・ルール策定
- * 有望な産業技術シーズの開発を担う技術開発センター群⁹⁾の設置
- * 北九州ヒューマンテクノクラスター構想¹⁰⁾の推進による新産業の創出
- * 地域の課題解決に資する政策的・学際的研究の実施

③ 社会貢献 [27 項目]

【大学間連携の推進】

- * 教育研究や社会貢献で連携する北九州地域コンソーシアム¹¹⁾の形成

【地域社会との連携】

- * 地域連携事業を全学一元的に企画・運営する体制の整備（公開講座委員会の改組・拡充）
- * 高大連携・初等教育機関との連携推進
- * 市民向け修学制度・スキルアップ講座の充実
- * 地域企業活性化の人材育成拠点形成（地域企業経営者等へのマネジメント講座の充実など）

【国際交流の推進】

- * 国際教育交流センターの運営体制充実
- * 東アジア地域の優秀な学生の受入・支援体制構築

④ 組織運営（大学運営） [46 項目]

【組織運営】

- * 理事長・学長のリーダーシップ発揮による計画的・機動的な大学運営
- * 各種委員会の抜本的見直し、委員会の統廃合等による意思決定迅速化

【人事制度】

- * 教員評価システムの導入、評価結果の反映
- * 柔軟な人事制度の構築（再任用制度（任期制）、サバティカル制度¹²⁾等の導入検討）

【財務運営】

- * 自主財源の充実（授業料等の負担のあり方の全般的検討）
- * 外部研究資金の確保（年間5億円程度）

【広報】

- * 大学全体の広報・広聴機能の強化

【施設整備】

- * 長期施設整備計画の策定、良好なキャンパス環境の整備

《用語の説明》

- 1) (仮称) 共通教育センター…語学教育、情報処理教育並びにその他の教養教育を全学的に企画、調整、実施する組織を想定。
- 2) MOT…Management of technologyの略。技術の研究・開発・投資などの効率化を図る企業等のマネジメントのこと。またはそのための経営手法、学問的研究、人材を育成するカリキュラムや資格を指す。
- 3) ティーチング・アシスタント…大学院生が授業・実験等の補助を行う制度。ひびきのキャンパスで導入済。
- 4) オフィスアワー…授業に関する質問や学業に関する相談について、教員が研究室で相談に応じることが出来る時間。ひびきのキャンパスで導入しているほか、北方キャンパスでも一部の研究室で実施。
- 5) GPA制度…Grade Point Averageの略。授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業等の要件とする制度。ひびきのキャンパスで導入済。
- 6) ICSEAD…財団法人国際東アジア研究センター。東アジアの経済・社会問題の研究を行い、国際学術交流を促進する機関として平成元年に設立。
- 7) 知的財産等に関する全学的ルール…特許の帰属や管理等に関する全学共通の基本的な指針を想定。
- 8) 利益相反…産学官連携の推進に伴い、教職員や大学自身が外部から得る経済的利益等と大学における教育・研究上の責任が衝突する状況のこと。
- 9) 技術開発センター群…学術研究都市において本学を中心とし設置される、今後有望な産業技術シーズの開発を担う次元的な研究組織（研究成果を毎年評価し、3年程度で存続の是非を判断）。
- 10) 北九州ヒューマンテクノクラスター構想…文部科学省の「知的クラスター創成事業」の地域指定を受け、学術研究都市を中心に「システムLSI技術」「マイクロ・ナノ技術」での研究開発を行い、ヒューマンテクノロジーに基軸を置く産業発進を目指した構想。
- 11) コンソーシアム…協会・組合の意。大学コンソーシアムは複数の大学が連携して単位互換や公開講座等を行うもの。京都市内の全ての国公立大学が参加している「大学コンソーシアム京都」などが有名。
- 12) サバティカル制度…大学の教員が、一定年限毎に研究以外の職務を免除されて、場所を変えて研究に専念するもの。類似の制度として、研究のみに従事する「研究主担当制度」などがある。

公立大学法人北九州市立大学 中期計画(H17-H22)の推進

～平成17年度計画の概要図

北九州市立大学「北の翼」

大学の原点である「教育」「研究」という両翼。
 地域・海外の風を受け舵を切る「社会貢献」という尾翼。
 力強い羽ばたきを生み出す「教育研究組織」という心臓部。
 確かな目で進むべき方向を見定める「経営」という頭脳。
 これらが相互に連携しあって、より魅力ある大学を目指し、
 北九州市立大学は羽ばたいていきます。

経営(組織運営)

組織運営

1. 戦略的・機動的な執行体制
 - 理事長・学長のリーダーシップ発揮 ■経営企画室・ワーキング会議の設置
 - 各種委員会再編
2. 学部運営の強化
 - 学部長による運営体制の強化 ■教授会審議の精選
3. 大学運営における透明性の確保
 - 自己点検・評価体制の確立 ■外部の優れた知見の活用
 - 法人運営等の情報公開

人事制度

1. 教員人事制度の構築 **全学評価委員会**
 - 教員評価システムの導入 ■透明性のある採用・昇任システムの導入
 - 教授半数制の見直し ■柔軟な人事制度の検討
 - 外国人教員・女性教員の採用 ■特任教授等の検討
2. 事務職員の資質向上・人材確保
 - 評価制度の導入 ■優秀な人材確保 ■研修・派遣交流等

財務運営

1. 戦略的な資源配分 ■経営戦略の観点踏まえた予算編成 ■研究費配分見直し
2. 自主財源充実・経営効率化 ■財政収入のあり方 ■予算執行効率化・柔軟化、管理
3. 外部資金の確保 ■外部研究資金の確保 ■外部資金獲得のための環境整備
4. 資産管理 ■学内施設・資産の適正管理 ■知的財産の管理

広報

1. 広報機能の強化 ■広報センターの設置、機能強化 **広報センター**

危機管理

1. 危機管理 ■教職員の危機管理意識向上、危機管理体制整備
2. 安全管理 ■安全衛生管理 ■実験・研究用安全管理マニュアル ■周辺環境(照明等) ■情報セキュリティ

人権啓発

1. 人権啓発 ■セクハラ研修会、人権研修 **人権・セクハラ問題協議会**

施設整備

1. 長期整備計画の策定・良好な教育研究環境整備

教育

研究

教育研究組織・体制の整備

学部・学科等の再編 / (仮称) 共通教育センターの設置

平成19年度目途の学部・学科等再編をにらんだ全学的検討

- *「(仮称)共通教育センター」の設置
- *専門職大学院の設置
- *社会システム研究科博士課程の拡充、文系修士課程との再編
- *北方キャンパス文系4学部の再編
- *昼夜開講制の見直し
- *北九州産業社会研究所のあり方

- 共通教育センター分科会**
- ロースクール分科会**
- ビジネススクール分科会**
- MOT分科会**
- 大学院再編分科会**
- 学部学科等再編委員会**
- 産研のあり方分科会**

研究体制の構築、重点的な研究推進

1. 研究体制の構築
 - 研究分野の重点化 ■研究評価の実施、研究費への反映 ■柔軟な人事制度の検討 ■教員研究費の執行弾力化
2. 重点的研究の推進、研究交流
 - 重点的研究の推進 ■東アジア研究の推進 ■地域に関する研究の推進 ■大学・学術研究機関との研究交流

研究委員会

社会貢献

産学官連携、地域還元への推進

1. 産学官連携のルール・環境整備 **産学連携委員会**
 - 知的財産ポリシーの策定 ■FAISと連携した知的財産管理 ■(仮称)利益相反ポリシーの策定準備 ■学内共同利用施設の開放
2. 産学官連携プロジェクト・地域還元の推進
 - 技術開発セクター群の設置 ■北九州ヒューマンテッククラスター構想の推進 ■研究プロジェクトの誘致、共同研究等の推進 ■地域課題に応える調査研究実施 ■産業社会研究所のあり方の検討 **産研のあり方分科会**

大学間連携の推進

1. 北九州地域コンソーシアムの形成
 - 他大学との連携推進、学研都市内の大学院間での単位互換導入

地域社会との連携

1. 推進体制の整備 ■公開講座運営委員会の改組・拡充
2. 初中等教育機関との連携 ■高大連携の推進 ■地域密着型環境教育プログラムほか小・中・高との連携
3. 生涯学習・スキルアップ等の推進 ■市民向け修学制度等の充実 ■地域再就職希望者支援訓練事業の実施
4. 地域企業支援 ■地域企業活性化の人材育成拠点形成(マネジメント講座の開催等)
5. 自治体、NPO、後援会等との連携 ■地方自治体・NPO・後援会・同窓会等との連携強化

地域貢献・地域連携委員会

国際交流の推進

1. 国際教育交流センターの運営体制充実 ■留学生交流等の計画的・総合的推進
2. 留学生の受入・支援 ■交換留学制度の整備、日本語教育、留学生後援会等との連携
3. 国際学術交流・国際協力 ■学術交流協定の促進
4. 地域の国際化 ■多文化理解講座の実施、「フォーラムこくら南」等との連携

国際教育交流センター会議

委員会名は、中期計画の推進を担う各種委員会です。各種委員会では、中期計画の各項目について、具体的な実施内容や工程の検討などを行っています。

全学教務委員会

教育内容・方法の改善

1. カリキュラムの整備
 - 学部・学科等再編を踏まえた教育内容の検討
 - *一貫した体系的な教育プログラム・カリキュラム
 - *教養教育科目の見直し
 - *少人数授業科目・演習科目の充実 等
2. 語学教育・情報処理教育
 - 語学検定試験等の奨励 ■(仮称)共通教育センターの設置を踏まえた語学教育・情報処理教育システムの検討
 - CALL 教室の充実検討 ■図書の実践
3. 授業手法・内容の向上
 - 学生による授業評価 ■フカティ・ディベロップメント(FD)活動の推進 ■シラバスの充実 ■クラス担任制度・ティーチングアシスタント制度・ピアラーニング制度の北方導入
 - 自習用設備の充実 ■博士学位の取得奨励
4. 厳密な成績評価
 - GPA制度の全学導入準備 ■成績データの管理

入試、就職、学生支援

入学試験委員会

1. 大学入試(優秀な学生確保)
 - (仮称)入試センターの早期設置
 - 広報活動等の実施
 - AO入試など選抜方法の検討
 - 秋季入学の導入準備
2. 学生支援 **学生部委員会**
 - 学生のメンタルケア、安全教育の充実
 - 休退学、留年、成績不振者等への実態把握と対応 ■サークル活動等支援
 - 学生の声の反映
3. 就職支援 **キャリア支援センター設置準備委員会**
 - (仮称)キャリア(就職・進路)支援センターの早期設置 ■各種就職支援の実施

社会人教育の推進

1. 専門職大学院の設置検討 ■平成19年度目途の設置をにらんだ検討
 - ロースクール分科会**
 - ビジネススクール分科会**
 - MOT分科会**
2. 社会人対象の教育充実 ■学部・大学院における社会人対象の教育システムの充実 **全学教務委員会**
3. 選抜方法の整備 ■社会人特別選抜の実施 ■基礎学力・意欲・経験など総合的な選考方法の検討 **大学院再編分科会**

Ⅲ 役員会、経営審議会及び教育研究審議会の開催状況

【役員会】

第4回 5月17日(火)

- ① 教育研究審議会の審議経過について

第5回 6月21日(火)

- ① 公立大学法人北九州市立大学平成17年度計画(案)について
- ② 知的財産ポリシー(案)について

第6回 7月19日(火)

- ① 教育研究審議会の審議経過について

【経営審議会】

第3回 6月21日(火)

- ① 公立大学法人北九州市立大学平成17年度計画(案)について
- ② 知的財産ポリシー(案)について

【教育研究審議会】

第5回 5月24日(火)

- ① 各種委員会の見直しについて
- ② 公立大学法人北九州市立大学平成17年度計画(案)について

第6回 5月31日(火)

- ① 各種委員会の見直しについて
- ② 北九州市立大学教育職員の昇任について
- ③ 知的財産ポリシー(案)について

第7回 6月14日(火)

- ① 北九州市立名誉教授の称号授与について
- ② 公立大学法人北九州市立大学平成17年度計画(案)について
- ③ 各種委員会の見直しについて
- ④ 北九州市立大学教員の採用・昇任等について

第8回 6月28日(火)

- ① 北九州市立大学大学院学則の改正について
- ② 北九州市立大学教員の採用について

第9回 7月12日(火)

- ① 北九州市立大学教員の昇任について

IV 北九州市立大学法人化後の取り組み（4月～6月）

1. 教員の人事制度の見直し

- ① 教授半数制の見直し（教授の割合を2分の1から3分の2へ）
- ② 採用・昇任制度の見直し
 - ・教育研究審議会の下に選考委員会を設置
 - ・学外者も選考委員に参画可能に
- ③ 採用・昇任等に関する基本的考え方（学長通知）【次のページに掲載】
 - ・教授昇任における教員評価の導入

2. 教員の研究環境の改善

- ① 教員研究費執行の弾力化（教育研究費における旅費の制限緩和）
- ② 教員研究室から海外通話を可能に
- ③ 図書購入における立替払い、インターネット購入が可能に
（発注から引渡まで期間が1ヶ月から最短3日に）（7月1日から）
- ④ 学内広報の創刊
- ⑤ 6月1日から、服装の軽装化（ノーネクタイ・ノー上着）の実施
- ⑥ 職員証の発行（教授等の役職名を表示）

3. 学生の利便性の向上

- ① 昼休み時間の窓口開放（学生課に続き教務課も）
- ② 学年暦の改善（年明け授業開始日を1月5日から1月10日に）

4. 運営システムの見直し

- ① 広報センター設置による情報受発信の一元化
- ② 各種委員会の見直し
- ③ 経営企画室設置による企画部門の一元化
- ④ 学科長等で構成される経営企画ワーキングを設置し、中期計画の進捗管理体制を整備
- ⑤ 執行部会議設置による迅速な意思決定



V 教員の採用・昇任等に関する基本的考え方（平成17年6月14日 学長通知）

平成17年4月1日より公立大学法人北九州市立大学として発足し、地方独立行政法人法や北九州市立大学定款等に基づき、大学運営を行うという制度的な変更がなされた。

この制度変更に伴い、教員の採用や昇任についても、教育研究審議会において、手続き上の変更等の見直しを検討し、逐次実施していくこととしている。

また、教員の採用や昇任の基準等については、これまで本学においては、「大学設置基準」や「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」等に基づき、行ってきた。

今後の運用においても、制度的変更に伴う修文を除いて、基本的には、これらの基準・規定等の趣旨に基づいて、引き続き同様の取扱いをすることを予定している。加えて、中期目標や中期計画を実現し、本学の教育研究の更なる向上を図る観点から、下記の考え方に基づいて採用・昇任を推進する。

記

1. 教授の採用や昇任については、従来の教授半数制によって、優れた人材の採用・昇任の機会が制限されていた弊害を除去するため、定員の3分の2にまで枠を拡大する。この点は、第4回教育研究審議会（5月10日）で決定したところである。
2. 採用や昇任の手続きについては、教育研究審議会に選考委員会を設置し、選考委員会は選考を行い、その結果を教育研究審議会に答申し、教育研究審議会において審議・決定する。
なお、選考委員会は、学部長、学部教員3人（ただし、1人は学部外及び学外の関連専門分野の教員に代えることができる。）、教育研究審議会委員1人（学長、副学長及び学部長以外の者）により構成する。また、産業社会研究所、国際教育交流センター及び社会システム研究科においても準用する。
このうち採用については、第4回の教育研究審議会（5月10日）で決定をみたところである。昇任については、第7回の教育研究審議会（6月14日）で決定をみた。
3. 平成18年度以降に行われる教員の採用や昇任の具体的な選考については、平成17年度に実施される、教歴、研究業績、社会貢献、管理運営への参画などを中心とした全学的な「教員評価」をベースとして行う。本制度が全学的に実施されていない本年度に行われる選考については、各学部等で作成された「教員評価」を原則的に尊重する。
ただし、教授の採用・昇任において、研究業績の評価にあたって、設置基準、および本学の規定でうたわれている、博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）については、自然科学については十分に配慮されているとみられ、人文・社会科学においても博士授与が急速に緩和されている状況に鑑み、その精神をできるだけ尊重するものとする。しかしながら、人文・社会科学においては、博士授与状況の緩和に、世代間はもちろん分野間になお著しい差異が存在することに配慮し、機械的な運用は避ける。その場合にあっても、博士の学位に「準ずる」研究業績について十分な説明責任を負うものとする。
4. また、中期計画で掲げられている「教員再任用制度」については、平成13年度に国際環境工学部、平成17年度に社会システム研究科において既に導入されている。その他の学部等については、平成19年度を目途に一定の結論を出すこととしているが、検討にあたって、任期制度の適用について関係法令の条件が厳しく制限されていることに配慮するとともに、他大学の導入状況に十分留意しつつ、慎重に対応する。任期制度の適用が、あくまで、本学における有為な人材を確保し、教育研究の進展に寄与する「職」であるか否かという原点に立ち返って慎重に検討すべきことであることは、再度確認されなければならない。

VI トピックス

硬式野球部



◆ 2年連続優勝、全日本大学野球選手権大会へ出場

硬式野球部は、昭和25年創部され、昭和35年、37年、40年と全日本大学野球選手権大会へ出場しており、プロ野球界には中田賢一（中日ドラゴンズ）を輩出しています。

昨年度は、中田投手を中心としたチームで、九州六大学野球春季リーグ戦で、福岡大学、久留米大学との3者による優勝決定戦の末、優勝を決め、昭和40年春以来、39年ぶり（78季ぶり）4回目の

優勝をとげ、第53回全日本大学野球選手権大会へ出場しました。1回戦創価大学に7対3で勝利しましたが、惜しくも2回戦九州東海大学に2対4で敗れました。平成17年度九州六大学野球春季リーグ戦では、同率首位で並んだ九州国際大学との優勝決定戦に勝利し、2年連続（2季ぶり）5回目の優勝をとげ、第54回全日本大学野球選手権大会への出場を果たしました。

前回以上の成績を願い、望んだ1回戦。対戦相手は東海地区大学野球連盟代表の日本大学国際関係学部。息づまる投手戦の中、7回表に1点を先取され、残念ながら得点を挙げられず接戦の末、0対1で敗戦。

惜しくも敗れはしましたが、公立大学として2年連続の全日本大学野球選手権大会への出場は唯一。

今回の悔しさをバネにし、次回以降の更なる飛躍が期待されます。

平成17年度九州六大学野球秋季リーグ戦は、8月27日から桧原球場（福岡市南区）で開幕されます。初戦、第2試合（11:00～）は西南学院大学と対戦します。

中国語会話研究会

◆ 五星奨—全西日本大学生中国語コンテスト優勝

中国語会話研究会は、創部から50年来続く伝統あるサークルです。現在の部員は41名。外国語学部中国語専攻の学生が多くを占めます。

この中国語会話研究会は、2002年度から『五星奨』—全西日本大学生中国語コンテストを自主企画・運営しています。

平成17年6月25日（土）、北九州市立大学キャンパスにおいて、2005年度『五星奨』（この大会は、第4回「漢語橋」世界大会日本代表（九州地区）をあわせて選抜）が行われ、西日本地区の大学など20校、総勢86名が参加しました。北九州市立大学の結果は、暗誦の部で外国語学部中国語専攻2年生磯野紗希さんが優勝、同学部同専攻2年生松本佳那子さんが3位。また弁論の部では同学部中国語専攻3年生萩原成子さんが準優勝しました。中でも暗誦の部優勝の磯野さんは、優勝賞品によって来年度（1年間）中国・南関大学へ留学することが決まりました。

日中関係の緊張が高まる今日、こうした民間特に学生の文化交流によって相互理解が深まり、ささやかながらその潮流の一端を担っていきたい、と同研究会情報宣伝担当島袋紗和子さん（中国語専攻3年）。

また、同研究会では、外国語学部中国語専攻だけでなく他学科・他学部の部員も募集しています。

今後、同研究会は11月開催予定の你好（朗読プレゼンテーション大会）へ向けて準備に忙しくなります。





公立大学法人 北九州市立大学学報第 2 号

平成 17 年 8 月 10 日発行 (季刊)

発行 北九州市立大学事務局経営企画課
住所 〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号
TEL (093)964-4195 FAX (093)964-4000
URL <http://www.kitakyu-u.ac.jp/>
E-mail k-kikaku@kitakyu-u.ac.jp